

令和6年度第8回都市経営会議 令和6年（2024年）8月28日（水）開催

1 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 予算への影響はどの程度か。

⇒ 適用日にあたる10月1日から半年間での影響額は約2,000万円と見込んでいる。

- ・ 報酬改定は必ず必要か。改定を行わない市町はないか。

⇒ 元々最低賃金を上回っている自治体は改定しないが、最低賃金を割ってしまう場合は改定が必要になる。

- ・ 補正予算にはいつ計上するのか。

⇒ 今回の報酬改定で職種間のバランスが崩れてしまうため、今回改定を行わないその他の職種とあわせて12月補正での対応を考えている。

今のところ現計予算の中で2,000万円は吸収できるが、今後、人事院勧告を受けての報酬改定も必要となる見込みであるため、それらも含めて12月補正で対応する考えである。

- ・ 仕組み上はそうだと思うが、本来は条例改正を行い、確実に担保すべきものとして、同時に予算を上げていくのが適切であるように思う。その辺りを説明できるようにしておいてほしい。